



むつ市では、満65歳以上の方を対象に
サギ被害防止対策として

電話機等 購入費用の
一部を助成します

問合せ・申請先 むつ市役所 市民連携課
☎ 0175-22-1111 (内線2154)

対象機器

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月 15日までに
むつ市内の店舗で購入した
番号表示、会話録音等の機能付き電話機など



このマークが目印です

対象者

次の①～④の要件を満たす方

- ① むつ市に住民登録し居住中
- ② 満65歳以上
- ③ 過去に助成を受けていない
- ④ 市税の滞納がない

申請期間

令和 8年 4月 1日から
令和 9年 3月 31日まで

助成金額

対象機器に限り、購入費の2分の1以内 (100円未満 端数切捨て)

限度額は 5,000円

【例】購入金額 12,000円の場合

12,000円の1/2 = 6,000円 > 助成金額 5,000円

申請方法

- ・ 機器購入後、むつ市役所 市民連携課窓口にて申請書を記入していただきます
- ・ 申請は代理人でも可能ですが1世帯につき1回限りとなります

- * 申請時に必要な書類
 - ・ 購入時のレシートまたは領収書
 - ・ 購入機器が確認できる説明書等
 - ・ 対象者名義の通帳